

2022年度

(一社)岐阜県ゴルフ連盟 主催競技

参加選手の皆様へ

選手は2022年度(一社)岐阜県ゴルフ連盟 競技委員会により発行される「ローカルルール」「注意事項」に加え、競技ごとに発行される「追加のローカルルール」「追加の注意事項」に記載の内容を確認の上、競技にご参加ください。

主催競技当日の競技会場における「飲酒」「喫煙」の考え方は「注意事項」の「12」、「13」に記載があります。

以 上

競 技 委 員 会

2022年度 一般社団法人岐阜県ゴルフ連盟 主催・主管競技
ローカルルール

(一社)岐阜県ゴルフ連盟
競 技 委 員 会

2022年度(一社)岐阜県ゴルフ連盟主催競技は(公財)日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則(2019年1月施行)と、このローカルルールを適用する。これらの追加・変更については各競技に適用される競技規定やプレーヤーへの注意事項を確認のこと。

下記に参照するローカルルールの全文については2019年1月発効の「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」を参照すること(www.jga.or.jp で閲覧可)。

別途規定されている場合、または適用規則が明示されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は:一般の罰(2罰打)

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則18.2)

- (a) アウトオブバウンズは白杭の柱のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (b) アウトオブバウンズに止まったり、そのアウトオブバウンズを超えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。

2. ペナルティーエリア(規則 17)

- (a) 片側だけ定められているペナルティーエリアは無限に及ぶ。
- (b) ペナルティーエリアがアウトオブバウンズの境界に隣接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界まで及び、その境界と一致する。
- (c) ペナルティーエリアの縁がコースの境界(アウトオブバウンズの境界)と一致する地点をプレーヤーの球が最後に横切ってからそのペナルティーエリアの中で見つかるか、そのペナルティーエリアの中に止まったことが分かっている、または事実上確実な場合、ローカルルールひな型B-2.1に基づいて反対側の救済を受けることができる。

3. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則 16)

- (a) 修理地
 - (1) 白線で囲まれ青杭で表示してある区域。
 - (2) 張芝の継ぎ目;ローカルルールひな型F-7を適用する。
 - (3) パッティンググリーン上、あるいはフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤーデージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則16.1に基づく救済を受けることができる。ヤーデージ用のペイントがプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は存在しない。
- (b) 動かさない障害物
 - (1) 白線の区域と動かさない障害物がつながられている場合、一つの異常なコース状態として扱

われる。

- (2) 動かせない障害物で囲まれている庭園区域とその中で生長しているすべての物は、一つの異常なコース状態として扱われる。
- (3) ウッドチップやマルチ(木屑)などを表面に敷いた道路や通路。ウッドチップやマルチ(木屑)などの個体はルースインパディメントである。
- (4) U字排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない(例外:ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にあるU字排水溝)。
- (5) 人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝はその道路の一部として扱う。

4. 不可分な物(規則 8.1a)

次の物は不可分な物であり、罰なしの救済は認められない:

- (a) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物。
- (b) ペナルティーエリア内にある人工的な護岸やパイリング(枕木等の構築物)。

5. 規則11.1b例外2に基づいてパッティンググリーンから行われたストロークを再プレーしなければならないケースを制限するローカルルールひな型D-7

規則11.1b例外2は、プレーヤーがパッティンググリーンからプレーした球が偶然に次のものに当たった場合には適用しない。

- ・ そのプレーヤー、
- ・ そのストロークを行うためにそのプレーヤーによって使用されたクラブ、または、
- ・ ルースインパディメントとして定められる動物(つまり、ミミズ、昆虫や簡単に取り除くことができる類似の動物)。

そのストロークはカウントし、球はあるがままにプレーしなければならない。

このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰:規則 14.7a に基づく一般の罰

6. 恒久的な高架の送電線(規則 14.6)

ローカルルールひな型E-11を適用し、次のように修正する:プレーヤーの球がインバウンズの送電線に当たったことが分かっているか、事実上確実な場合、そのストロークはカウントしない。そのプレーヤーは規則14.6にしたがって直前のストロークを行った場所から罰なしに球をプレーしなければならない。

例外:高架線の鉄塔や支柱に球が当たった場合には適用しない。

7. 後方線上の救済を受けて、救済エリアの外からプレーした球 ローカルルールのひな型E-12

後方線上の救済を受ける場合、プレーヤーが関連する規則(規則16.1c(2),17.1d(2),19.2b,19.3b)によって求められる救済エリア内に球をドロップしたが、その球がその救済エリアの外に止まった場合、その球をドロップしたときに最初に地面に触れた個所から1クラブレングス以内にその球が止まっているのであれば、追加の罰はない。

この罰の免除は、球が基点よりホールに近い所からプレーされていたとしても、元の球の箇所

や、球がペナルティーエリアの縁を最後に横切ったと推定した地点よりホールに近づいてプレーしていなければ、適用する。

8. 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替えについてのローカルルール G-9

規則4.1b(3)は次のように修正される：

プレーヤーのクラブを乱暴に扱った以外のケースでラウンド中(プレーの中断中を含む)にそのプレーヤーやキャディーによって「壊れた、または著しく損傷した」場合、そのプレーヤーは規則4.1b(4)に基づいてクラブを別のクラブに取り替えることができる。

クラブを取り替える場合、そのプレーヤーは壊れた、または著しく損傷したクラブを規則4.1c(1)の処置を使用してすぐにプレーから除外しなければならない。

このローカルルールの違反に対する罰—規則4.1b参照

9. クラブと球の規格

(a) 適合ドライバーヘッドリストを適用する。

プレーヤーが行うために使うドライバーはR&Aが発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載しているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。

このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格

例外:1999 年より前に製造されたクラブヘッドを持つドライバーはこのローカルルールから免除される。

(b) ストロークを行うとき、プレーヤーは2010年1月1日に施行された用具規制の溝とパンチマークの仕様に適合するクラブを使わなければならない。

このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格

(c) 適合球リストを適用する。

ストロークを行うときに使用する球はR&Aが発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。

このローカルルールに違反した球でストロークを行ったことに対する罰:失格

(d) ストロークを行うとき、プレーヤーはパターを除き46インチの長さを超えるクラブを使ってはならない。

このローカルルールの違反の罰:失格

10. 険悪な気象状況によるプレーの中断(規則 5.7)

次の信号がプレーの中断と再開に使われる：

即時中断 － 1回の長いサイレンまたはエアホーン(10～15秒)

中断 － 3回の連続する短いサイレンまたはエアホーン

プレーの再開 － 2回の連続する短いサイレンまたはエアホーン

注意:危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

11. 練習(規則 5)

- (a) ストロークプレーのラウンド前、またはラウンドとラウンドの間、ローカルルールひな型I-1.2を適用し、規則5.2bは次の通り修正される：ラウンド前やラウンドとラウンドの間に、プレーヤーは競技コースで練習してはならない。規則5.2の違反の罰：規則5.2の罰則規定を参照。
例外：プレーヤーは競技日に練習用に用意されているコース内のすべての練習区域を練習のために使うことができる。
- (b) 終了したばかりのパッティンググリーン上やその近くで練習することを禁止するローカルルールひな型I-2を適用し、規則5.5bは次の通り修正される：
2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。
・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

12. キャディー

プレーヤーのキャディーの使用を禁止したり、要求したり、あるいはキャディーとして使用できる人について制限する場合、各競技の競技規定に掲載される。

13. 参加資格

プレーヤーは各競技の「競技規定」で定められる参加資格の条件を満たしていなければならない。

14. スコアカードの提出(規則3.3b)

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならず、そしてすぐに戻らなければならない。

15. タイの決定

タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、委員会により会場で公表される。

16. 競技の結果 — 競技の終了

本競技は競技委員長の成績発表をもって終了する。

17. 競技の成立

本競技の競技者全員が規定のラウンドをホールアウトできなかった場合、委員会は競技成立について別途協議(再開、予備日など)するものとする。

18. 委員会の裁定

委員会はローカルルールを修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

注意事項(共通項目)

1. ローカルルールに追加変更のある場合は、掲示板・スタートホールのティーイングエリア付近に告示する。
2. 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
3. プレーヤーまたはその関係者(保護者等を含む)にエチケット違反、または非行があった場合には「(一社)岐阜県ゴルフ連盟主催・主管・共催競技 行動規範」により制裁を受けることがある。また、重大な非行があった場合には規則1. 2aに基づいて失格とする場合がある。
4. 練習は指定練習場で行い、打撃練習場では備え付けの球を使用すること。
球数および使用クラブの制限については、別途案内する。
5. ティーマークの色は、別途案内する。
6. 9ホール終了後、プレーを遅らせなければクラブハウスに立ち入ることができる。
7. (一社)岐阜県ゴルフ連盟並びに会場クラブの服装規定を順守すること。服装規定に違反がある場合、競技委員会は競技者の参加資格を取り消すことができる。
8. 緊急時以外、コース内での携帯電話の使用は禁止する。
9. ギャラリーの観戦は、禁止とする。1番スタート・10番スタート付近、および9番ホール・18番ホールパッティンググリーン周辺含め、すべて禁止とする。
10. バックは口径9. 5インチ、重量は13キロを超えないようにすること。
サブバッグの使用は禁止する。
11. 指定練習日は「競技規定」に定める。
12. プレーヤーの競技中の飲酒を禁止する。プレー開始前およびプレー中、茶店等での販売は行わない。
13. プレーヤーの競技中の喫煙は会場クラブによって決められた範囲とし、マナーを守り他のプレーヤーに配慮すること。

第7回 岐阜県女子クラブ対抗

追加のローカルルール

本競技において『2022 年度(一社)岐阜県ゴルフ連盟主催・主管競技 ローカルルール』に、下記ローカルルールおよび注意事項を追加する。

追加のローカルルールの各番号は、『2022 年度(一社)岐阜県ゴルフ連盟主催・主管競技 ローカルルール』の各番号に合わせて記載しているため、確認のこと。

<3. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則 16)に追加>

(c) ドロップゾーン

異常なコース状態のためのドロップゾーンが設置されている場合、規則 16.1 に基づく救済の選択肢となる。ドロップゾーンは救済エリアであり、球が救済エリアにドロップされ、その救済エリアに止まらなければならない。

<9. クラブと球の規格を変更>

- ・ ローカルルール (d) は、本競技では採用しない。

《セルフプレー競技の場合》

<12. キャディー に追加>

キャディー(使用禁止)

規則 10.3a は次のように修正される:プレーヤーはラウンド中にキャディーを使用してはならない。

追加の注意事項

1. 打撃練習場においては備え付けの球を利用し、スタート前の練習は1人1コイン(20球)までとする。
練習場のオープンはクラブハウス開場時刻と同じとする。
2. クラブハウス開場時刻は第1組スタート時刻90分前とする。
自身のスタート時刻30分前までの受付完了にご協力ください。
当日来場時には事前に所属倶楽部等を通じて連絡する「体調チェックシート」に必要事項を記入の上提出し、確認を経て入場すること。確認がない場合、参加を認めない。
3. <セルフプレー競技の場合に適用>
正規のラウンド中のゴルフカートの使用を認める。カートは共用する競技者同士が操作するものとし、カートを操作することを目的として特定の者を雇ってはならない。
 - ① カートを共用している競技者以外の者のカート使用は禁止する。カートを不正に使用したり、不正使用を許したりした競技者は、キャディーを使用したものとみなす。ホールとホールの間で違反があったときは、罰は次のホールに適用となる。
 - ② カートは、同伴競技者間で交互に操作するものとする。但し運転免許を持たない競技者は、カートを操作しないこと。
4. 競技中のカート走行時、禁煙にご協力ください。

(第7回)岐阜県女子クラブ対抗

会場： 法仙坊ゴルフ倶楽部 使用するティマークの色：白色

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	TOTAL
ヤード	523	312	144	328	424	339	319	167	324	2,880
PAR	5	4	3	4	5	4	4	3	4	36

	10	11	12	13	14	15	16	17	18	TOTAL
ヤード	484	276	138	311	121	350	319	320	443	2,762
PAR	5	4	3	4	3	4	4	4	5	36